

○一部事務組合下田メディカルセンター議会定例会規則

平成9年4月25日
共立湊病院組合規則第2号

改正 平成24年4月23日共立湊病院組合規則第2号

一部事務組合下田メディカルセンター議会の定例会は、2月及び8月に招集する。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成9年4月1日から適用する。

附 則（平成24年4月23日共立湊病院組合規則第2号）

この規則は、平成24年5月1日から施行する。